

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総社市住民基本台帳ファイル
行政機関等の名称	総社市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民登録をしている人の管理をするため
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5個人番号, 6筆頭者及び本籍, 7住民票コード, 8前住所地, 9世帯主及び続柄, 10住民となった年月日, 11宛名番号, 12世帯番号, 13投票区, 14小学校区, 15中学校区, (以下外国人の場合)16国籍, 1730条45規定区分, 18在留資格, 19在留カード番号, 20在留期間, 21在留期間満了日
記録範囲	総社市に住民登録をしている人, 過去に住民登録をしていた人
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届, 戸籍の届書, 他市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む
記録情報の経常的提供先	全国市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民課
	(所在地) 総社市中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	住民基本台帳施行令12条による職権消除・職権修正, 住民基本台帳法第30条の50に基づく法務省通知による職権消除, 職権修正

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	